

申告書兼同意書【育児休業用】

1. 現在の状況について

- ☐①現在育児休業中であり、入園日より概ね1か月以内を目安に復職する見込みがある
- ☐②既に保育を利用している児童がおり、継続利用が必要である

2. 確認事項について

【1. ①を選択した方】

- ☐入園から概ね1か月以内に、申請時に提出した就労証明書と同等の勤務内容で復職しなかった場合は、入園の取り消しや、退園となることがあります。
- ☐復職後、その事実を証明するための就労証明書の提出が必要となります。
- ☐諸事情により復職が困難となった場合には、すみやかにこども家庭課及び利用施設へ連絡願います。

【1. ②を選択した方】

- ☐入園中に新たに育児休業を取得する場合、利用は原則として1年（保育短時間での利用）となります。
- ☐出産後、育児休業取得開始日から概ね2週間以内に、その事実を証明するための就労証明書の提出が必要となります。
- ☐育児休業の延長等により、育児休業取得時に提出した就労証明書の内容に変更があった場合には、すみやかにこども家庭課及び利用施設へ連絡願います。
- ☐復職後、その事実を証明するための就労証明書の提出が必要となります。

上記事項についてすべて確認し、同意します。

また、令和 年 月 日までに復職し、その事実を証明するための就労証明書を復職日の2週間後までに提出します。

令和 年 月 日

申込児童名 _____

保護者 _____